

第5章

第1期計画に基づく本市における取組
Result

1 計画目標の達成状況

第1期計画においては、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「住民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」の5つの基本施策と、「高齢者」、「生活困窮者」、「被雇用者・勤め人」、「子ども・若者」、「ハイリスク者（自殺未遂者）」に対する5つの重点施策を掲げ自殺対策に取り組んできました。

また、第1期計画の策定に際して、全庁を横断的に自殺対策に関する事業を洗い出し、自殺対策は一つの担当課だけでなく、全庁のあらゆる課が意識を持って取り組むべき課題であることの認識を深めました。

しかし、令和5年度時点で、第1期計画の目標値となる「自殺者数及び自殺死亡率ゼロ」の達成に至っていないことから今後も行政、地域、団体、企業等と連携した、自殺対策に取り組む必要があります。

垂水市いのち支える自殺対策計画目標値

「自殺者数・自殺死亡率ゼロ」

【実績値】

項目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計
自殺者数（人）	0	2	0	4	6
自殺死亡率	0.00	14.00	0.00	29.36	—

●出典／地域における自殺の基礎資料

なお、第1期計画の計画期間は令和6年度までとなりますが、現時点で当該計画への掲載が可能な令和5年度までの実績を掲載しています。

2 第1期計画の基本施策

基本施策は、いのち支える自殺対策推進センターが取りまとめている「地域自殺対策政策パッケージ」において、「全国的に実施することが望ましい」とされている以下5項目に取り組みました。

本市が推進している基本施策	事業数
1 地域におけるネットワークの強化 健康づくり推進協議会 等	22事業
2 自殺対策を支える人材の育成 認知症サポーター養成講座 等	10事業
3 住民への啓発と周知 広報・広聴事業（市広報誌等による情報発信） 等	22事業
4 生きることの促進要因への支援 消費生活相談 等	76事業
5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育 SOSの出し方・受け止め方教育事業 等	10事業

3 第1期計画において本市が推進している重点施策

本市の地域自殺実態プロファイル（2018更新）においては、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」に関わる自殺対策が課題とされており、さらに「子ども・若者」「ハイリスク者（自殺未遂者等）」に対する取組を重点施策として位置付け、以下5項目に取り組みました。

本市が推進している重点施策	事業数
1 高齢者に対する取組 老人クラブへの活動助成 等	42事業
2 生活困窮者に対する取組 生活保護法施行業務 等	25事業
3 被雇用者・勤め人に対する取組 新規就農事務 等	33事業
4 子ども・若者に対する取組 スクールソーシャルワーカー派遣事業 等	54事業
5 ハイリスク者（自殺未遂者等）に対する取組 たるみず寄りそい心の相談事業 等	25事業

各事業の取組内容及び令和5年度の実績については、P33以降に記載。